

平成23年度 警報等対処基準

浜松市立伊佐見小学校

暴風警報発令の場合

在 宅 中	在 校 中
<ul style="list-style-type: none"> ○ 午前7時に「暴風警報」が発令中の時には、児童は自宅待機する。 ○ 午前10時までに「暴風警報」が解除された時には、10時になってから登校する。 登校する場合は、弁当を持参する。 ○ 午前10時の時点で「暴風警報」が解除されない時には、休校となる。 ◎ NHK天気予報を参考にするとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「暴風警報」が発令された時には、原則として児童を学校に留め、できる範囲で給食を実施する。 ○ 午後3時を過ぎても「暴風警報」が解除されない時には、保護者による引き取りなど、適切な対応をする。 ○ 天候の悪化により、児童の下校に支障があると考えられる時には、以下のようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ① 町別連絡網で「児童の集団下校」を各家庭に知らせる。事前に保護者からの要請により「帰宅」の児童については、伊佐見小職員の引率で町別解散場所へ集団下校とする。 ② 事前に保護者からの要請により「学校に留め置き」の児童については学校に留め置き、保護者の迎えを待つ。 ③ 放課後児童会所属児童は、家庭で迎えに来るまで放課後児童会で待機とする。

東海地震注意情報発表の場合

※ テレビ、ラジオなどで情報をもとに行動してください。電話連絡ができないことが予想されるため、電話連絡いたしません。

在宅中	登校中	在校中	下校中
<ul style="list-style-type: none"> ○ 休校とする。 ○ 安全が確保されるまで自宅待機とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ そのまま学校まで登校させる。 ○ 児童の安全を確保し、以下のように対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の安全を確保し、以下のように対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 帰宅させる。 ○ 安全が確保されるまで自宅待機とする。

- ① 児童を安全な場所に避難誘導させる。
- ② 児童を引き取りにきた保護者に引き渡す。
- ③ 引き渡しができない児童については、校長の指示のもと、適切な対応をする。
- ④ 帰宅した場合、安全が確保されるまで自宅待機とする。

大地震発生の場合

※ 大地震が発生した場合、以下の流れで児童の安全を確保します。電話連絡ができないことが予想されるため、電話連絡いたしません。

在 宅 中	在 校 中
<ul style="list-style-type: none"> ○ 休校とする。 ○ 安全が確保されるまで自宅待機とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の安全を確保し、以下のように対応する。 ○ 登下校中については安全な場所（高台など）に避難するとともに、保護者または学校と連絡を取る。

- ① 津波避難を実施し、児童を安全な場所に避難誘導させる。
 - ② 児童を引き取りにきた保護者に引き渡す。
 - ③ 引き渡しができない児童については、校長の指示のもと、適切な対応をする。
 - ④ 帰宅した場合、安全が確保されるまで自宅待機とする。
- ※ 登下校中の避難については、一度お子さんと一緒に通学路を歩き、避難場所等を御確認ください。

この紙を目につくところにはっておきましょう。